

江田島市教育委員会会議録

令和3年11月15日（月）令和3年第14回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時30分
閉会	午前	10時55分

2 出席者（5名）

教育長	小野藤 訓
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	樋上 美由紀
委員	小宇根 康典
委員	泊野 仁美

3 出席説明員

教育次長	山井 法男
学校教育課長	山近 宏
生涯学習課長	江郷 洋子
学校給食共同調理場総括場長	仁井 雄一
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長	寺口 博文
-----------------	-------

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第27号 江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について
- (4) 議案第28号 江田島市教職員住宅管理規則等の一部を改正する規則案について
- (5) 議案第29号 江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の実施のために必要な手続書類の様式及び江田島市学校給食共同調理場における給食費徴収の特例に関する要綱の一部を改正する告示案について

- (6) 議案第30号 江田島市立小中学校職員服務規程及び自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について
- (7) 承認第24号 令和3年度江田島市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)について
- (8) 承認第25号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (9) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第14回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 教育長

審議に入る前に、本日審議を予定しています承認第25号については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが、適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

承認第25号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第25号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2,「会議録署名委員の指名」は,会議規則第15条第2項の規定により,あらかじめ署名委員の順番を決めていますので,今回は,小宇根委員にお願いいたします。

○ 教育長

この際,日程第3,議案第27号「江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について」から,日程第6,議案第30号「江田島市立小中学校職員服務規程及び自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について」までの4件につきましては,関連がございますので,一括議題とし,個別採決といたします。

事務局から,説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今,一括上程されました議案第27号から議案第30号までについて,説明します。議案書,3ページをお願いします。

提案理由です。

押印を求める手続き(様式)の見直しに伴い,現行条例の一部を改正する必要があるため,江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により,委員会の意見を求めるものでございます。

6ページをお開きください。

こちらの参考資料で説明します。

1の趣旨でございます。

行政手続きにおける市民の皆様の負担軽減及び利便性の向上を図るため,また,今後押し進める行政手続きのオンライン化,業務フローのデジタル化等を推進しやすい環境を作るため,押印を求める手続きを見直すもので,教育委員会のみでなく,全庁的に見直しをするものでございます。

2の見直しの内容につきましては,御覧いただきまして,説明は省略させていただきます。

(3)の表につきまして,検討した手続きの数,右端合計欄で1,453,押印を廃止する手続きの数合計1,205というのは,市全体での数でございます。

次に,3の施行期日についてです。

令和4年1月1日を予定しております。

次に移ります。7ページをお開きください。

議案第28号です。

こちらは教育委員会規則で定めている押印を廃止するための規則改正案です。

11ページから14ページに廃止するものと廃止しないものの一覧表を添付しております。

15ページをお開きください。

議案第 29 号です。

こちらは要綱で定めている押印を廃止するための告示改正案です。

17 ページに一覧表を添付しております。

18 ページをお開きください。

議案第 30 号です。

こちらは訓令で定めている押印を廃止するための訓令改正案です。

24 ページ、25 ページに一覧表を添付しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

これより、それぞれの議案について、質疑と採決を行います。

始めに、議案第 27 号「江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について」を審議いたします。

質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第 27 号「江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第 28 号「江田島市教職員住宅管理規則等の一部を改正する規則案について」を審議いたします。

質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第 28 号「江田島市教職員住宅管理規則等の一部を改正する規則案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、次に、議案第 29 号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の実施のために必要な手続書類の様式及び江田島市学校給食共同調理場における給食費徴収の特例に関する要綱の一部を改正する告示案について」を審議いたします。質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第 29 号「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の実施のために必要な手続書類の様式及び江田島市学校給食共同調理場における給食費徴収の特例に関する要綱の一部を改正する告示案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第 30 号「江田島市立小中学校職員服務規程及び自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について」を審議いたします。

質疑はございませんか。

(全員質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第 30 号「江田島市立小中学校職員服務規程及び自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

- 教育長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

- 教育長
日程第7, 承認第24号「令和3年度江田島市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)について」を議題といたします。
事務局から、説明をお願いします。

- 教育次長
ただ今、上程されました承認第24号について、説明します。
議案書, 26ページをお願いします。
提案理由です。
令和3年度江田島市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)を臨時に代理したため、江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第2項の規定により、委員会へ報告し承認を求めるものでございます。
27ページをお開きください。
歳入についてです。
感染症対策として購入する電子黒板購入について、国庫補助金を小中学校1校当たり40万円、併せて400万円計上しています。
次に、28ページの歳出です。
学校教育振興一般事業において、備品購入費として、小中学校普通教室への電子黒板57台、CO2モニター85台で、計21,156千円。
大柿中学校の修学旅行キャンセル料として230千円を計上しております。
大柿図書室管理運営事業において、図書除菌機1台351千円を計上しております。
以上が、今回新型コロナウイルス感染症対策交付金を充当する事業のうちの教育委員会関係分でございます。
以上の補正予算を、令和3年第4回江田島市議会臨時会に上程し、11月9日に議決されました。
以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

- 教育長
説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

- 三島委員
歳入の国庫補助金は、電子黒板の購入だけに限られているのか。

- 教育次長
新型コロナウイルス感染症対策としての補助金で電子黒板の購入に限った補助金ではない。

- 教育長
それでは、これで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。承認第 24 号「令和 3 年度江田島市一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会関係分）について」は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。
(全員異議なし)

- 教育長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認されました。

- 教育長
日程第 8、承認第 25 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題といたします。
(非公開)

- 教育長
以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は、令和 3 年 12 月 20 日（月）、教育委員会会議室で開催します。
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員